

富士化工株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年 4月 1日～ 2027年 3月31日

2. 当社の課題

課題1：女性採用比率の向上、特に新卒採用者の拡大。

3. 目標

- ・女性の新卒採用者を2名以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：女子学生に対し積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 2022年 4月～ これまでの採用活動を振り返り、女性の活躍についての情報収集、アピールの仕方について再検討し、今後の採用活動方法を検討する。
- 2023年 3月～ 再検討した採用活動を実施し、見学会など実際に「職場・現場」を見てもう機会を増やす。
- 2025年 4月～ 内定者数、内定辞退率を振り返り、内定者へのフォロー、コミュニケーションを見直し新卒採用までつなげる。

女性活躍推進法に関する情報公開

女性の活躍に関する弊社の状況

1.労働者に占める女性労働者の割合（2026年1月8日現在）

20.6%

2.男女の平均勤続年数の差異（2026年1月8日現在）

男性	女性	差異
21.4年	18.8年	2.6年

3.有給休暇取得率（2024年度）

18.1日